

白川町選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第4号の規定により、選挙人名簿より抹消した数は次のとおりである。

令和8年1月26日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

抹消者数

第4号該当 男 0人 女 1人 計 1人

白川町選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第4条第1項及び第4条の2第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第4条の2第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の3分の1の数は、次のとおりである。

令和8年1月26日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

- | | | |
|---|----------------------------------|--------|
| 1 | 令和8年1月26日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数 | 6,015人 |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 121人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 | 1,003人 |
| 4 | 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | 2,005人 |

白川町選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査におけるポスター掲示場は、次のとおりである。

令和8年1月26日

白川町選挙管理委員会委員長 安江正宏

(別紙)

ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区名	ポスター掲示場の設置場所		
白川 (9)	1	白川町 河岐 715	(旧白川町役場前)
	2	河岐 1810-1	(白川中学校門前)
	3	河岐 1705-2	(白川町役場前)
	4	河岐 1627-8,9	(白川ロトンネル横)
	5	坂ノ東 6986-14	(白川口駅前)
	6	和泉 1244-3	(高木事務所前の橋)
	7	広野 335-5	(広野集会所前)
	8	水戸野 704-1	(水戸野公民館横橋欄干橋)
	9	中川 952-1	(中川公民館前フェンス)
白北 (9)	10	白山 964-2	(宇津尾製茶工場横)
	11	白山 1566-14	(下油井駅前)
	12	河東 768-1	(白川北ふれあいセンター前)
	13	坂ノ東 331	(村君公民館前)
	14	坂ノ東 1112-3	(新津公民館前)
	15	坂ノ東 1614	(小川待避所)
	16	坂ノ東 4633-2	(旧農協坂ノ東支店下手三叉路)
	17	河東 2290-4	(葛牧公民館前)
	18	坂ノ東 5765-2	(白川病院前バス停横)
蘇原 (9)	19	切井 2-17	(中の瀬待避所付近)
	20	切井 1167-7	(切井体育館前)
	21	切井 1662-14	(鹿折橋前)
	22	赤河 1060-2	(蘇原ふれあいセンター前)
	23	赤河 832-5	(日向 防火水槽付近)
	24	赤河 1648-1	(下赤河公会堂前)
	25	三川 235	(スクールバス停前)
	26	三川 1290-3	(ウッディタウンみかわ横)
	27	三川 2855-1	(上田公会堂前)
黒川 (9)	28	黒川 1495-75	県道及び町道中切鱒淵線交差部
	29	黒川 1241-1	中新田消防詰所横
	30	黒川 1030-2	奥新田公民館下手
	31	黒川 1821-2	黒川ふれあいセンター前
	32	黒川 1865-6	中之平消防詰所
	33	黒川 3084-1	日面下公民館前
	34	黒川 3263-1	小畑防火水槽横
	35	黒川 3664-1	下之平バス停横
	36	黒川 4555-2	神田橋付近
佐見 (8)	37	上佐見 5882-3	有本公民館前
	38	上佐見 4660-1	養鯉センター前
	39	上佐見 3457-1	グリーンコーポ尾城山 車庫裏
	40	上佐見 1957-1	佐見ふれあいセンター前
	41	下佐見 473-3	久室公民館前
	42	下佐見 1720-5	むつみ会館入口植木
	43	下佐見 3910-6	薄野公民館前
	44	下佐見 2969-1	旧徳田公民館前